

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
インフラ投資に関するパフォーマンスデータ(参照市場データ)の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	Scientific Infra Pte. Ltd One George Street, #15-02, Singapore 049145	○会計規程第32条第1項第1号 ・インフラ投資に関するパフォーマンスデータ(参照市場データ)の利用に関し、当法人が必要とする要件を満たす商品がなく、Scientific Infra Pte. Ltd以外にサービスを提供する社がなく、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	€ 38,000.00	-	-	-	-	-	・5,396,000円 (1€=142円換算)
運用機関及び運用戦略に関する定量情報共有サービス	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	eVestment Alliance, LLC 100 Glenridge Point Parkway, Atlanta, Georgia 30342 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・当法人が行う運用機関及び運用戦略の選定・管理を効果的に実施するためには、運用戦略やプロダクトについての定量情報(商品種類のカバレッジや、運用資産額、運用担当者的人数、超過収益の源泉のウェイト、実績リターンとリスク、保有銘柄数、売買回転率、運用手数料等)の取得を可能とする情報プラットフォームは不可欠であり、eVestment社のみが当法人のマネジャー選定業務に即した定量情報プラットフォームを提供しうる事業者であり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	28,616,076	-	-	-	-	-	・複数年契約
指数会社との直接契約(MSCI)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略		-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用(外国株式指数等(MSCI)情報の利用)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$31,500.00	-	-	-	-	-	・4,189,500円 (1\$=133円換算)
GICS(Global Industry Classification Standard)情報を使用するためのデータ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	MSCI Inc. 7 World Trade Center 250 Greenwich Street, 49th Floor New York, NY 10007, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・GICSデータはMSCIとS&Pが共同開発した知的財産権は両者に帰属しているが平成28年度のデータ利用開始時に、当法人に有利であったMSCIと契約することとした。S&Pと契約する場合には、蓄積したデータを破棄する必要があり、継続の状況でデータを利用するという観点で代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$15,700.00	-	-	-	-	-	・2,088,100円 (1\$=133円換算)
ベンチマーク等データ利用(ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスデータ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	Bloomberg Index Services Limited 731 Lexington Avenue New York, NY 10022, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$95,000.16	-	-	-	-	-	・12,635,021円 (1\$=133円換算)
指数会社との直接契約 (FTSE INTERNATIONAL LIMITED)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	FTSE INTERNATIONAL LIMITED 10 Paternoster Square, London, EC4M 7LS, United Kingdom	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略		-	-	-	-	-	
外国債券指数(FTSE債券インデックス)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	FTSE FIXED INCOME LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$8,552.60	-	-	-	-	-	・1,137,496円 (1\$=133円換算)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	忘礼・ 応募者数	
指数会社との直接契約 (FTSE FIXED INCOME LLC)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	FTSE FIXED INCOME LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額については、運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用 (J.P.モルガン・エマージングボンド・ インデックス・データ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	J.P. Morgan Securities LLC 383 Madison Avenue New York, NY 10179, USA	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$10,000.00	-	-	-	-	-	・1,330,000円 (1\$=133円換 算)
ベンチマーク等データ利用 (Russell/Nomuraデータ利用料)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	2,640,000	-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用 (NOMURA-BPIデータ利用料)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	1,188,000	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約 (S&P Opco, LLC)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額については、運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約 (モーニングスター)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・マネジャーベンチマークでもある当該指数は、親会社であるモーニングスター社が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	契約金額については、運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	・他に、固定費用 部分あり。
国内株式指数(TOPIX)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。本件は、既契約書における更新条項により1年に限り契約を継続したものである。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	5,676,000	-	-	-	-	-	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/6	Global Sage Japan有限会社 東京都港区虎ノ門5-13-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・各人材紹介業者については、当法人が希望する人材についてどの程度確保できるかは不明であること、報酬は採用に至って初めて発生するものであることから、より良い人材を確保するために、当法人が示す手数料率等の条件をクリアしたすべての応募者と基本契約を行うことが適当であるため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	成功報酬として理論 年収の一定割合	-	-	-	-	-	・複数年契約
インデックス等データ活用基盤サー ビスの機能追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/6	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門4-1-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、現行IDEASのサービスの一部を必要な要件に変更対応するものであり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	未確定	-	-	-	-	-	・複数年契約 ※予備検証後に 契約金額が確定 するため未確定

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・ 応募者数	
統合ネットワークシステムの外部ツールサービス接続に係るネットワーク等構築及び運用保守業務一式	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/6	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・本件は、閉日立システムズが、共に設計・構築・運用保守を実施している、統合NWシステムと外部ツールNWについて、現在は接続されていない状態を解消するため、相互に接続し、既存端末等に各種設定を行い、ファイルのやり取りなど一体的に稼働するようにするものである。統合NWシステムと外部ツールNWが、一体的に稼働するよう設計・構築する必要がある、また一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須である。 以上ことから、統合NWシステムと外部ツールNWの現行受託者である、閉日立システムズ以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	10,166,640	-	-	-	-	-	・複数年契約
先進国アクティブ分野における運用戦略実施のためのMSCI指数購読に係る追加契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/7	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	○会計規程第32条第1項第1号 ・指数データは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないことから、随意契約することとする。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	\$12,000.00	-	-	-	-	-	・1,596,000円 (1\$=133円換算)
経済・市場動向に係る情報及び分析ツールの利用に係る端末追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 沼田英夫 東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/12	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	○会計規程第32条第1項第1号 ・現時点で、運用部門において、ブルームバーグ・エル・ピーとの現行契約により、同社が供給する端末でのみ取得可能なESG関連情報等を活用した業務を実施している状況にある。増員や組織改編により、情報端末が不足する場合、業務遂行上、既に他職員が利用しているものと同じツールを割り当てることが必須であり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50 条第2号により省略	9,363,150	-	-	-	-	-	